

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		南国市		香南市		香美市		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所			
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定		
1)ハード対策の主な取組																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																			
		【物部川】 ・浸透対策 ・流下能力向上 ・侵食、洗掘対策	AD														【物部川】 ・山田(下ノ村)箇所の浸透対策、流下能力向上 ・岩積箇所の浸透対策の設計 ・啞内箇所の侵食、洗掘対策	・山田(下ノ村)箇所の浸透対策、流下能力向上、侵食、洗掘対策 ・山田箇所の浸透対策 ・啞内箇所の浸透対策 ・岩積箇所の浸透対策(平成28年度～平成32年度)	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
		・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水に対してリスクの高い箇所の水位を把握するため、下ノ村に水位計を追加設置(平成29年1月)	・洪水に対してリスクの高い箇所の水位を把握するため、水位計の追加設置を行い計測を実施(吉川箇所)(平成30年度～平成32年度)	
		・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置	J, K														・空間監視用カメラの空白地帯を補完するCCTVカメラの追加設置(下ノ村箇所:平成28年12月22日)	・空間監視用カメラの空白地帯を補完するCCTVカメラの追加設置(啞内箇所)(平成30年度～平成32年度)	
		・情報収集のための伝送路の二重化を実施	J														-	・無線による情報収集のための伝送路の二重化を実施(平成30年度～平成32年度)	
		・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	V														-	・堤防天端を活用した資材搬入路の整備(平成29年度～平成32年度)	
		・水防資機材の確保	V, W	・市、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・鏡川沿川水防倉庫に備蓄済	実施済	・市、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・水防倉庫に備蓄済 ・土のう及び土のう袋を市内3箇所に備蓄済	実施済	・市、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・水防倉庫に備蓄済 ・関係機関等との防災協定による資機材の確保	実施済	・市、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・水防倉庫に備蓄済	実施済	・市、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・県の水防倉庫に備蓄済 ・水防計画で必要に応じて市町村への資材提供を実施	実施済				・市、県、四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報を共有 ・大規模な災害が発生した場合、または発生のおそれがある場合は、市への支援を実施	毎年(出水期前) 随時	
		・市庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X			・現計画規模では南国市庁舎は浸水せず、庁舎非常用発電機については水密扉の設置等により一定対策済	実施済	・吉川支所は浸水区域に位置しているため浸水対策として非常用電源設備を架台上(h=2m)に設置	実施済	・香美市庁舎の浸水対策として、通常及び非常用電源設備を屋上に設置済	実施済						-	・高知県中央東土木事務所の電源設備の浸水被害対策の検討(平成29年度～)	・物部川出張所の浸水被害対策の検討(平成29年度～)

項目	事項	内容	課題の 対応	高知市		南国市		香南市		香美市		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所		
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する取組																		
		リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	H、J、K	関係機関の防災情報について高知市ウェブサイトへのリンク設定(県、国等の防災関連情報)	関係機関の防災情報について高知市ウェブサイトへのリンク設定(県、国等の防災関連情報)(継続)	-	-	-	-	-	-	浸水想定区域内への防災行政無線(戸別受信機)の整備(平成30年度～運用)	水防情報システムによる情報提供の周知	水防情報システムによる情報提供の周知(平成28年度～)			CCTVカメラのライブ映像公開箇所の拡大及びテロップの追加(平成28年9月2台カメラ追加) NHKとの協定に基づき河川情報及び映像情報等を配信	CCTVカメラのライブ映像公開箇所の拡大及びテロップの追加(平成28年度～) NHKとの協定に基づき河川情報及び映像情報等を配信(継続)
		「映像情報の提供に関する協定」の締結	L	四国地方整備局からの映像の受信	四国地方整備局からの映像の受信(継続)	四国地方整備局と「映像情報の提供に関する協定」の締結を検討	四国地方整備局と「映像情報の提供に関する協定」の締結を検討(平成28年度～)	四国地方整備局と「映像情報の提供に関する協定」の締結を検討	四国地方整備局と「映像情報の提供に関する協定」の締結を検討(平成28年度～)	四国地方整備局と「映像情報の提供に関する協定」の締結を検討	四国地方整備局と「映像情報の提供に関する協定」の締結を検討(平成28年度～)						協定を締結できていない市と協定を締結し河川や道路の映像を提供	協定を締結できていない市と協定を締結し河川や道路の映像を提供(継続)
		プッシュ型情報の発信	I、M	緊急速報メール等により伝達	緊急速報メール等により伝達(継続)	緊急速報メール等により伝達	緊急速報メール等により伝達(継続)	緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達	緊急速報メール、メール配信サービス等により伝達(継続)	緊急速報メール等により伝達	緊急速報メール等により伝達(継続)	県が運用している高知県総合防災情報システムへのアラート、緊急速報メールの配信機能の付加により、市が行う住民への伝達を支援	県が運用している高知県総合防災情報システムへのアラート、緊急速報メールの配信機能の付加により、市が行う住民への伝達を支援(継続)				スマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を実施するために市の同意済(平成28年10月)	スマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を実施(平成29年5月～)
		避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	C	-	タイムラインの作成(平成29年度)	新たな想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域に基づき、タイムラインの修正を実施(平成29年3月)	実施済	タイムラインの修正(平成29年3月)	タイムラインに基づく関係機関との実効力のある連携の構築(平成28年度～)	地域防災計画の改定に併せて連携マニュアルの作成	タイムラインの精査、見直し(平成29年3月)	実施済	市、国と協力したタイムラインの作成	市、国と協力したタイムラインの作成(平成28年度～)	市、四国地方整備局と協力したタイムラインの作成	市、四国地方整備局と協力したタイムラインの作成(平成28年度～)	タイムラインを作成できていない市のタイムラインを作成 関係機関(市、県、高知地方気象台)の行動状況や連携状況を踏まえたタイムラインの精査、見直し	タイムラインを作成できていない市のタイムラインを作成 関係機関(市、県、高知地方気象台)の行動状況や連携状況を踏まえたタイムラインの精査、見直し(平成28年度～)
		防災行動計画(タイムライン)を用いた訓練の実施	D	-	タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	タイムラインを用いた訓練の実施(平成28年度～)	-	タイムラインを用いた訓練の実施(平成28年度～)	-	-	タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	-	タイムラインを用いた訓練の実施(平成29年度～)	タイムラインを用いた洪水対応演習の実施(平成28年5月)	タイムラインを用いた洪水対応演習の実施(平成28年度～)
		避難勧告等における助言の実施	C									気象警報等の発表時には市町村の体制を確認するとともに、高知地方気象台と連携した気象情報の提供や、発令基準等の水位となる場合には避難勧告等の発令について助言を行う	気象警報等の発表時には市町村の体制を確認するとともに、高知地方気象台と連携した気象情報の提供や、発令基準等の水位となる場合には避難勧告等の発令について助言を行う(継続)	避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う(継続)	避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う(継続)	避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う(継続)	避難勧告等の発令について助言を求められた場合は、助言を行う(継続)	
		近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	F、G、P	-	近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討(平成29年度～)	-	-	-	-	-	-							
		洪水予報文の改良	A												氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表	氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表(継続)	氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表 対象となる地区を想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域へ見直しを実施(平成29年3月)	氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区まで表示した洪水予報文を発表(継続)
		想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	N														想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定、周知(平成28年12月)	実施済

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		南国市		香南市		香美市		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所			
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定
		・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	E、N	—	—	・想定しうる最大規模の降雨など防災情報について、29年6月号広報に掲載し、住民へ周知する(平成29年度～)	—	・市広報誌等で防災情報のチラシを配布することで、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民への周知	—	・市広報誌等で防災情報のチラシを配布することで、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民への周知(継続)	—	・四国地方整備局と連携し必要に応じて想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民説明を実施(平成29年度～)	—	—	—	・事務所のウェブサイト、破堤地点別の氾濫流の到達時間を表示した想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域図を公開(平成28年12月26日)	・市と連携し必要に応じて想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域等の住民説明を実施(平成28年度～)		
		・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	A、H、N	—	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	・四国地方整備局と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施(平成29年度～)	—	—	—	—	・市と連携して、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施し、今後の実施施策を検討(平成29年度～)		
		・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良、周知	F、O	—	—	・ハザードマップの改良、周知、配布(平成29年度)	—	・香南市防災マップの改良、周知、配布(平成29年度～平成32年度)	—	・ハザードマップの改良、周知、配布(平成29年度)	—	—	—	—	—	・ハザードマップ作成のため技術支援を実施	・ハザードマップ作成のため技術支援を実施(継続)		
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
		・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	H、M	・実施済 ・防災ラジオの配布の検討(平成29年度～) ・実施済	・山間部には、戸別受信機の配布を実施	・大規模災害時の情報伝達手段の一つとして臨時災害FM局の開設を検討(平成28年度～) ・実施済	・避難所には、戸別受信機の配布を実施	・大規模災害時の情報伝達手段の一つとして臨時災害FM局により情報提供(継続) ・実施済	・香北町内は全戸、戸別受信機の配布を実施	・防災行政無線による避難情報の放送エリアを香美市全域に拡大(平成28年度～平成30年度) ・実施済	—	—	—	—	—	—	—		
		・情報伝達(ホットライン)の実施	B	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施(継続)	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施(継続)	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施	・災害発生のおそれがある場合や平時から、市長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達等(ホットライン)を実施		
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
		・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	C	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施 ・自主防災組織の防災講習等において物部川における水位によるはん濫の危険性と避難勧告等の発令について説明を実施(H28.10.15、11.16)	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	毎年(出水期前)	・首長以下関係者で、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会等を実施	
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	K	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	現在、改善作業を実施中	・情報発信時の「危険度を色分けした時系列」表示及び「警報級の可能性」についての改善(平成29年5月17日)	—	
		・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成、配布による、防災情報の住民等への周知	A、C、H、I、K、N	—	—	・災害情報提供のチラシ等による広報、周知(平成28年度～)	—	・修正版ハザードマップの配布と併せて、洪水に対する住民の避難行動など啓発を定期的に実施(平成28年度～)	—	・修正版の香南市防災マップの配布と洪水浸水区域の住民に対して適宜適切な情報の伝達と防災教育を実施(平成29年度～平成32年度)	—	・防災情報のチラシの窓口配布を実施	・ハザードマップの修正に併せて、防災情報の冊子を更新し、住民に配布(平成29年度)	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施	・水防情報システムの周知を図るため広報を実施(継続)	・防災情報の利活用を推進するための広報を実施	・防災情報の利活用を推進するための広報を実施(継続)	・防災情報のチラシを作成(平成28年12月)	・水災害広報の充実として出水があった場合、ニュースレターを発行 ・防災情報のチラシを作成し、市の広報誌等の配布に合わせて住民に配布(平成28年度～)
		・小中学校等における防災教育の実施	A、H、I	・依頼があれば出前講座等を実施	随時	・小中学校からの要請に応じ、出前講座により防災教育を実施	随時	・小学校等からの要請に応じ、出前講座により防災教育を実施	随時	・小学校等からの要請に応じ、出前講座により防災教育を実施	随時	・小学校等からの要請に応じ、出前講座により防災教育を実施	・9/25 高知市鴨部高自主防災会で実施	随時	・小学校、中学校における防災教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、四国地方整備局の対策等について授業の一環として実施(平成28年12月14日実施)	随時	・小学校、中学校における防災教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、四国地方整備局の対策等について授業の一環として実施(平成28年12月14日実施)	随時	
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	AB	—	—	・物部川ダム放流予報連絡会への参加	毎年(出水期前)	・物部川ダム放流予報連絡会への参加	毎年(出水期前)	・物部川ダム放流予報連絡会への参加	毎年(出水期前)	・物部川ダム放流予報連絡会の実施	毎年(出水期前)	—	—	—	—	—	

項目	事項	内容	課題の対応	高知市		南国市		香南市		香美市		高知県		高知地方気象台		四国地方整備局 高知河川国道事務所		
				現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	現在までの実施状況	今後の予定	
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	Q, S, T, U	・水防団(消防団)と伝達訓練を実施	毎年 (出水期前)	・消防本部と連携し、連絡体制等を確保	毎年 (出水期前)	・防災行政無線を活用した水防団との情報伝達訓練 ・スマホを活用した災害応急活動支援システムによる情報伝達訓練を実施	毎年 (出水期前)	・消防本部と連携し、水防団幹部への電話連絡及び団員へのメール配信を実施	毎年 (出水期前)	・水防管理団体への連絡体制が記載されている水防計画書の作成および伝達訓練の実施	毎年 (出水期前)	・水防団との連絡体制の確認 ・樋門操作員との情報伝達体制の確認及び避難に関する周知徹底 ・維持工事による特別巡視訓練及び巡視担当者の安全確保、避難に関する周知徹底	毎年 (出水期前)			
		・水防連絡会の開催、重要水防箇所との共同点検及び精査、見直し	R, U	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年 (出水期前)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年 (出水期前)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年 (出水期前)	・水防連絡会の開催及び消防機関も含めた重要水防箇所の共同点検	毎年 (出水期前)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検	毎年 (出水期前)	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所の共同点検 ・重要水防箇所の精査、見直し	毎年 (出水期前)			
		・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	R, S, U	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	隔年 (出水期前)	・土の工法などの水防工法や水防資機材取扱いなどの水防訓練の実施	毎年 (出水期前)	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	隔年 (出水期前)	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	隔年 (出水期前)	・四国地方整備局主催の水防工法講習への参加	毎年 (出水期前)	・水防工法講習会を開催し水防団、消防団の団員に、水防工法の指導を実施 ・水防資機材の備蓄、使用に関して情報共有を図る	毎年 (出水期前)			
		・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施	Q, U	・消防局から水防団へ電話、メール及びサイレンを利用し情報提供を実施	随時	・水防団に河川水位等の情報提供を実施	随時	・水防団に河川水位等の情報提供を実施	随時	・水防団に河川水位等の情報提供を実施	随時	・水防情報の提供 ・高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報提供を実施	・水防情報の提供 ・高知県水防情報システムのウェブサイトにより情報提供を実施(継続)	・水防情報の提供を実施 ・川の防災情報のウェブサイトにより情報提供を実施 ・NHKとの協定に基づき河川情報及び映像情報等を配信	・水防情報の提供を実施 ・川の防災情報のウェブサイトにより情報提供を実施 ・NHKとの協定に基づき河川情報及び映像情報等を配信(継続)			
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																		
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援の検討を実施	O	－	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援の検討 ・要配慮者利用施設と関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施と計画の作成を呼びかけ(平成28年度～)	－	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援の検討 ・施設ごとの避難行動マニュアルの作成を検討(平成28年度～)	・洪水浸水区域内にある各事業所及び各自主防災組織ごとに防災マニュアルを作成中(継続)	・洪水浸水区域内にある各事業所及び各自主防災組織ごとに防災マニュアルを作成中(継続)	－	・消防機関や自主防災組織と連携した避難確保計画作成支援の検討(平成28年度～)	・流域市町村で実施する避難訓練等の支援 ・要配慮者利用施設の管理者向けに説明を実施(平成29年1月27日実施)	随時	・要配慮者利用施設の管理者向けに防災気象情報の活用について説明を実施(平成29年1月27日実施)	随時	－	・要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成に向けた支援を実施(平成28年度～)	
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																		
■排水活動の強化に関する取組																		
		・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、排水計画の検討を実施	Y	－	－	－	・平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練、教育も実施し、災害発生による出動体制を確保	・四国地方整備局が所有する災害対策用機械の出動要請等の連絡体制の整備、検討(継続) ・平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練、教育も実施し、災害発生による出動体制を確保(継続)	－	－	・樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施	・樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施(継続)	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、排水計画を検討	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、排水計画を検討(平成29年度～平成32年度)				
		・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	Z	・必要があれば四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	・必要があれば四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	・必要があれば四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	随時	・必要があれば四国地方整備局のポンプ車の配置を要請	・排水ポンプ車出動要請連絡体制の整備、検討(平成28年度～) ・必要があれば四国地方整備局のポンプ車の配置を要請(随時)	－	・排水ポンプ車の平常時の保守点検を行い、災害発生時による出動体制を確保 ・浸水被害状況や市からの要請により、排水ポンプ車を出動 ・台数が不足する場合は四国地方整備局に広域配備を要請(継続)	・排水ポンプ車の平常時の保守点検を行い、災害発生時による出動体制を確保 ・浸水被害状況や市からの要請により、排水ポンプ車を出動 ・台数が不足する場合は四国地方整備局に広域配備を要請(継続)				
		・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	AA	－	－	－	－	－	－	－	・樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施	・樋門、陸間の操作点検を出水期前に実施(継続)	・日常の施設点検や出水期前の操作説明会を実施	毎年				
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	Y	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年 (出水期前)	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年 (出水期前)	・四国地方整備局の訓練への参加	毎年 (出水期前)	－	－	－	・毎年排水ポンプ車等による訓練を実施	毎年 (出水期前)				
		・ダムを有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	AC	－	－	－	－	－	－	－	・永瀬ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	・永瀬ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施(平成28年度～)	－	－				